

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年6月30日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期（自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日）

【会社名】 株式会社レイ

【英訳名】 Ray Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 分部 至郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理ユニット執行役員 天野 純

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理ユニット執行役員 天野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループは、令和5年2月期の決算作業を進めるなかで、当社従業員による着服行為が行われていた疑いが判明したため、令和5年4月14日から利害関係を有しない外部の有識者から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。

第三者調査委員会からの調査報告書により、当該従業員が仮装取引及び背任行為による売上原価の過大計上をし、会社資金の詐取を行った事実等が判明いたしました。これにより当社は、当該従業員による不適切な行為が当社決算に与える影響額を調査しました結果、重要な影響のある過年度決算を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が令和5年1月13日に提出いたしました第42期第3四半期（自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、城南監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

四半期レビュー報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間		自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日	自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日
売上高	(千円)	6,848,249	8,718,195	11,051,918
経常利益	(千円)	261,765	990,685	1,030,463
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	152,517	382,444	419,469
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	148,533	383,159	414,328
純資産額	(千円)	5,206,990	5,712,656	5,472,786
総資産額	(千円)	9,027,245	9,067,862	9,791,438
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	10.64	26.69	29.27
自己資本比率	(%)	57.7	63.0	55.9

回次		第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和3年9月1日 至 令和3年11月30日	自 令和4年9月1日 至 令和4年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.05	10.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響、中国における感染動向に対する懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことに伴い、広告市場も活発化しつつありましたが、景気の先行きが不透明になりつつある環境の中、各企業の広告費の支出に慎重な姿勢が見られ、景気の動向に敏感に左右される業界であることから、広告市場の先行きも不透明な状況になっております。

このような経済・市場環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は8,718百万円（前年同期比27.3%増）、営業利益は988百万円（同503.3%増）、経常利益は990百万円（同278.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は382百万円（同150.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (広告ソリューション事業)

S P（セールスプロモーション）・イベント部門、T V C M（テレビコマーシャル）部門ともに、上述の経済・市場環境の影響等により、第3四半期連結会計期間の業績は低調に推移し、足元の業績は伸び悩んでいる状況であります。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は5,048百万円（同27.7%増）、営業利益は649百万円（同40.0%増）となりました。

##### (テクニカルソリューション事業)

映像機器レンタル部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、コンサート・舞台が本格的に再開され始めたこと等により、大型映像機材等の稼働も堅調だったことから、業績は回復しつつあります。ポストプロダクション部門におきましても、各種編集業務を中心に編集スタジオの稼働も堅調に推移したことに伴い、業績も堅調に推移いたしました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は3,669百万円（同26.7%増）、営業利益は739百万円（同889.9%増）となりました。

#### 財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べて568百万円減少し6,194百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,102百万円、売掛金の減少110百万円、棚卸資産の増加544百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて155百万円減少し2,873百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少90百万円、繰延税金資産の減少45百万円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて723百万円減少し9,067百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて880百万円減少し3,065百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少550百万円、リース債務の減少53百万円、未払消費税の減少163百万円、未払法人税等の減少123百万円、預り金の増加78百万円、賞与引当金の減少111百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて83百万円減少し289百万円となりました。主な要因は、リース債務の減少58百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて963百万円減少し3,355百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて239百万円増加し5,712百万円となりました。主な要因は配当により143百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益382百万円の計上により、利益剰余金が239百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は63.0%となりました。

#### (2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年11月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,328,976	14,328,976	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,328,976	14,328,976		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年9月1日～ 令和4年11月30日		14,328,976		471,143		472,806

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和4年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,324,800	143,248	
単元未満株式	普通株式 4,176		
発行済株式総数	14,328,976		
総株主の議決権		143,248	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。

【自己株式等】

令和4年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レイ	東京都港区六本木6-15-21				
計					

(注) 当社所有の自己株式63株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和4年9月1日から令和4年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和4年3月1日から令和4年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,607,201	2,504,675
受取手形	53,522	79,966
電子記録債権	376,242	392,835
売掛金	2,368,827	2,258,073
棚卸資産	242,129	786,804
前払費用	95,197	88,888
その他	22,047	85,768
貸倒引当金	2,355	2,690
<b>流動資産合計</b>	<b>6,762,812</b>	<b>6,194,323</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	909,983	918,012
減価償却累計額	370,853	388,512
建物及び構築物(純額)	539,130	529,499
機械装置及び運搬具	1,498,020	1,581,781
減価償却累計額	1,087,146	1,156,541
機械装置及び運搬具(純額)	410,873	425,240
工具、器具及び備品	330,793	344,657
減価償却累計額	283,666	288,835
工具、器具及び備品(純額)	47,127	55,822
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	1,136,831	1,106,137
減価償却累計額	675,562	749,294
リース資産(純額)	461,269	356,842
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,568,283</b>	<b>2,477,288</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	33,078	21,684
その他	7,747	7,728
<b>無形固定資産合計</b>	<b>40,825</b>	<b>29,413</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	73,528	74,358
長期貸付金	5,018	5,018
破産更生債権等	220,707	455,281
長期前払費用	1,352	364
敷金及び保証金	173,063	173,063
保険積立金	49,504	49,504
繰延税金資産	106,310	61,237
その他	15,757	8,310
貸倒引当金	225,725	460,300
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>419,516</b>	<b>366,837</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,028,625</b>	<b>2,873,538</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,791,438</b>	<b>9,067,862</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	946,308	975,514
短期借入金	1,470,000	920,000
1年内返済予定の長期借入金	50,000	50,000
リース債務	256,125	202,810
未払金	119,437	157,523
未払消費税等	278,472	115,133
未払費用	106,183	89,984
未払法人税等	470,268	346,293
預り金	13,543	92,069
賞与引当金	227,675	116,064
その他	7,610	220
流動負債合計	3,945,627	3,065,613
固定負債		
長期借入金	25,000	
リース債務	250,885	192,246
資産除去債務	97,139	97,345
固定負債合計	373,024	289,592
負債合計	4,318,652	3,355,205
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金	726,801	726,801
利益剰余金	4,275,777	4,514,933
自己株式	11	11
株主資本合計	5,473,712	5,712,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	926	210
その他の包括利益累計額合計	926	210
純資産合計	5,472,786	5,712,656
負債純資産合計	9,791,438	9,067,862

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)
売上高	6,848,249	8,718,195
売上原価	4,714,540	5,648,830
売上総利益	2,133,709	3,069,365
販売費及び一般管理費	1,969,855	2,080,872
営業利益	163,854	988,492
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,206	1,114
出資金運用益	5,357	3,672
雇用調整助成金	108,975	
その他	8,310	4,452
営業外収益合計	123,849	9,238
営業外費用		
支払利息	5,687	5,474
持分法による投資損失	16,994	
その他	3,255	1,571
営業外費用合計	25,937	7,045
経常利益	261,765	990,685
特別利益		
固定資産売却益		14
投資有価証券売却益	1,343	
特別利益合計	1,343	14
特別損失		
固定資産除却損	918	6,310
貸倒引当金繰入額	7,319	235,857
投資有価証券売却損	969	
特別損失合計	9,207	242,168
税金等調整前四半期純利益	253,901	748,532
法人税、住民税及び事業税	77,413	320,818
法人税等追徴税額	1,554	172
法人税等調整額	22,417	45,097
法人税等合計	101,384	366,087
四半期純利益	152,517	382,444
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,517	382,444

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)
四半期純利益	152,517	382,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,983	715
その他の包括利益合計	3,983	715
四半期包括利益	148,533	383,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,533	383,159

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)
減価償却費	391,489千円	347,394千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年4月19日 取締役会	普通株式	71,644	5	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年4月18日 取締役会	普通株式	143,289	10	令和4年2月28日	令和4年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,952,905	2,895,344	6,848,249		6,848,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,051	250,672	284,723	284,723	
計	3,986,956	3,146,016	7,132,973	284,723	6,848,249
セグメント利益	464,433	74,670	539,104	375,250	163,854

(注) 1 セグメント利益の調整額 375,250千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,048,768	3,669,426	8,718,195		8,718,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,682	413,728	425,411	425,411	
計	5,060,451	4,083,155	9,143,607	425,411	8,718,195
セグメント利益	649,996	739,130	1,389,127	400,634	988,492

(注) 1 セグメント利益の調整額 400,634千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	
S P (セールスプロモーション)・イベント	4,069,700		4,069,700
T V C M (テレビコマーシャル)	979,068		979,068
映像機器レンタル		2,073,999	2,073,999
ポストプロダクション		1,595,427	1,595,427
顧客との契約から生じる収益	5,048,768	3,669,426	8,718,195
外部顧客への売上高	5,048,768	3,669,426	8,718,195

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年11月30日)
1株当たり四半期純利益	10円64銭	26円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,517	382,444
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	152,517	382,444
普通株式の期中平均株式数(株)	14,328,913	14,328,913

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年6月29日

株式会社レイ  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 川 貴 生  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年9月1日から令和4年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年3月1日から令和4年11月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社の令和4年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和5年1月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。